

古殿町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 古殿町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成9年度(供用開始後19年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適
処理区域内人口密度	1,607.95人/km ²	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	2地区(古殿地区(平成9年供用開始)、田口地区(平成17年供用開始))		
処 理 場 数	2箇所(古殿地区(平成9年供用開始)、田口地区(平成17年供用開始))		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	集落排水地域以外については合併処理浄化槽で整備する方針である		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料1世帯当たり2,700円+人員割1人当たり540円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	店舗兼住宅(食堂、鮮魚、精肉、理美容等水を多用する業種) 基本料1世帯当たり5,400円+人員割1人当たり540円 店舗兼住宅(上記以外の業種) 基本料1世帯当たり3,240円+人員割1人当たり540円 団体(診療所、店舗、事務所、会社又はこれらに類するもの) 基本料5,400円+換算処理人員1人当たり540円 旅館 基本料10,800円+換算処理人員1人当たり540円				
その他の使用料体系の 概要・考え方	団体(官公署、学校、認定こども園又はこれらに類するもの) 基本料5,400円+換算処理人員1人当たり540円 団体(地区集会所又はこれらに類するもの) 基本料3,780円				
条例上の使用料*2 (20m ² あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	4,320 円	実質的な使用料*3 (20m ² あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,824 円
	平成26年度	4,320 円		平成26年度	4,958 円
	平成27年度	4,320 円		平成27年度	3,804 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m²あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m²を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	平成28年度体制 地域整備課(全8名)管理係(うち4名)を配置。
事業運営組織	管理係4名は、係長1名と主事3名から成る。 この4人で、上下水道(簡易水道、給水施設、集落排水、合併浄化槽)、住宅、農林道、河川管理、道路維持管理等の業務を担う。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設管理業務、機械設備保守点検業務、電気設備保守点検業務、管路等清掃業務を民間業者に委託している。
	イ 指定管理者制度	導入について検討を行ったものの、業務を引き受ける事業者が見当たらず、断念した経緯がある。
	ウ PPP・PFI	未検討。今後の検討課題でもある。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	汚泥由来のバイオガス利用を検討したが、採算面で折り合わず、導入を見送った経緯がある。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用土地・施設はない。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成28年度に策定・公表した平成27年度決算「経営比較分析表」を添付。

2. 経営の基本方針

- 下水処理の整備については、下記のとおり対応することとしており、集落排水施設の未普及地域で新たに施設整備をすることはしない。
 - 1 町役場に近い中心部の松川地区、竹貫地区、田口地区では、農業集落排水事業
 - 2 大久田地区、山上地区、仙石地区、鎌田地区では、林業集落排水事業
 - 3 その他の未普及地域では、合併処理浄化槽の設置を促進
- 農業集落排水施設については、平成9年度の供用開始から20年近く経過し、老朽化に伴う補修、施設の更新を適切に行いながら、施設の長寿命化やランニングコストの平準化を図っていく。
- 使用料収入については、既に農業集落排水の加入率が97.8%であり、新たな加入者が殆ど望めないことから、既加入者からの料金徴収を着実にを行い収入の確保を図る。
- 農業集落排水施設は町内に2か所(古殿地区、田口地区)ある中、今後は町の人口減少が進み、町全体の人口が古殿地区単体の処理人口を下回ることも予想されることから、今後の状況に応じて、施設の運営方法を検討していく。
- 組織については、当面管理係の4名で対応することとし、各種研修等に職員を参加させるとともに職員間の技術・知識の共有を進めるなど、職員の資質向上を図る。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

基本方針に基づき、集落排水施設の未普及地域での新たな施設整備は行わず、基本的にこれまでの施設整備に係る起債の償還を行っていく。

ただし、古殿地区においては、供用開始から20年経過したため、今後の状況に応じて平成32年度頃から3年間の予定で施設の機能強化などを行う。

田口地区においては、施設の長寿命化を図るため、継続的に行う漏水調査の結果に基づき、今後の状況を見ながら、適切な時期に本管布設替(管の更新)を適切に実施する。

また、これまで発行した地方債については返済計画に即して、元金の償還を進める。

② 収支計画のうち財源についての説明

収益的収入のうち、料金収入については、これまでの推移、今後の人口減少を踏まえ、毎年400千円程度の減少となる見込み。収益的収入においては基本的に一般会計からの繰入は行わない。

資本的収入のうち、地方債については、平成32年度からの施設の機能強化に併せてその財源を確保するために発行する。同様に施設の機能強化の財源として国県補助金等を活用する。

また、他会計補助金は、繰出基準に基づき、料金収入等で賄えない元金償還分の一部を一般会計から繰り入れるもの。一般会計からの繰入総額は来年度以降、27,000千円程度であり、元利償還が進むとともに減少する見込み。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

営業費用については、電気及び水道料、汚泥引き抜き・検査手数料、管路清掃、定期的保守点検、漏水調査等の経常的経費が26,000千円程度で推移していくことが想定される。

その他、これまでの借入金(起債)の利息分の支払いが経常的に発生する。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	集落排水地域以外については合併処理浄化槽で整備する方針。また今後の状況に応じて運営方法を検討していく。
投資の平準化に関する事項	導入の予定なし。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	未検討。今後の課題。
その他の取組	特になし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	現在見直しの予定はないが、今後、料金の改定については、状況の変化に応じて慎重に検討していく必要がある。
資産活用による収入増加の取組について	取組の予定なし。
その他の取組	施設の機能強化の際は、補助事業の活用、交付税措置のある地方債を発行するなど、適切な財源の確保に努める。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	未検討。今後の課題。
職員給与費に関する事項	特になし。
動力費に関する事項	施設の機能強化の際に省力化できる機器への更新を検討する。
薬品費に関する事項	見積合わせを行うなど経費削減に努めているが、今後もさらなる削減が可能か検討していく。
修繕費に関する事項	専門的なノウハウを持つ関係機関に施設の適切な修繕の方法、規模について相談しながら、費用の低減に努める。
委託費に関する事項	統合できる業務など検討し、費用の低減に努める。
その他の取組	特になし。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	5年ごとに実際の状況と比較して内容を検証し、必要に応じて更新するなど、戦略の見直しを行っていく。
---------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収入	1 総収入	69,505	42,767	44,799	39,800	39,400	39,800	39,400	39,000	38,600	38,200	37,800	37,400	37,000
	(1) 営業収入	41,912	42,767	40,642	39,800	39,400	39,800	39,400	39,000	38,600	38,200	37,800	37,400	37,000
	ア 料収入	41,112	41,567	40,642	39,800	39,400	39,800	39,400	39,000	38,600	38,200	37,800	37,400	37,000
	イ 受託工事収入													
	ウ その他	800	1,200											
	(2) 営業外収入	27,593	4,157	4,157										
	ア 他会社繰入金	27,593	4,157	4,157										
	イ その他													
	2 総費用	37,439	37,174	44,709	33,194	32,264	30,318	29,341	28,517	27,861	27,395	26,000	26,000	26,000
	(1) 営業費用	24,017	26,074	30,649	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
ア 職員給与														
イ 退職手当	24,017	26,074	30,649	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	
(2) 営業外費用	13,422	11,100	14,060	7,194	6,264	4,318	3,341	2,517	1,861	1,395				
ア 支払利息	10,716	9,847	8,980	7,194	6,264	4,318	3,341	2,517	1,861	1,395				
イ その他	2,706	1,253	5,080	6,006	7,136	8,282	8,859	9,283	9,539	9,605				
3 収支差引(A)-(D)	32,066	5,593	90	26,287	76,687	127,486	23,772	17,325	16,745	16,153				
資本的収入	1 資本金													
	(1) 地方債													
	うち資本費平準化債													
	(2) 他会社補助金	30,000	30,000	29,756	26,287	26,687	27,087	27,486	27,087	27,486	23,772	17,325	16,745	16,153
	(3) 他会社借入金													
	(4) 固定資産売却代金													
	(5) 国(都道府県)補助金													
	(6) 工事負担金													
	(7) その他													
	2 資本的支出	33,519	31,766	31,661	32,893	83,823	135,768	32,631	26,608	26,284	25,758			
(1) 建設改良費														
うち職員給与														
(2) 地方債償還金	33,519	31,766	31,661	32,893	33,823	34,780	32,631	26,608	26,284	25,758				
(3) 他会社長期借入金返還金														
(4) 他会社計への繰出金														
(5) その他														
3 収支差引(F)-(G)	△ 33,519	△ 1,766	△ 1,905	△ 6,606	△ 7,136	△ 8,282	△ 8,859	△ 9,283	△ 9,539	△ 9,605				

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収支再差引	(E)+(I)	△ 1,453	3,827	△ 1,815	△ 3,265									
積立金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)	2,706	1,253	5,080	3,265									
前年度繰上充入金	(M)													
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	1,253	5,080	3,265										
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実質収支	(P)	1,253	5,080	3,265										
(N)-(O)	(Q)													
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(G)} \times 100$													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	98.0	62.0	58.7	57.8	59.6	60.2	59.6	59.0	58.4	61.6	68.6	69.1	69.6
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額の	(R)													
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	41,912	42,767	40,642	40,200	39,400	39,800	39,400	39,000	38,600	38,200	37,800	37,400	37,000
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$													
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)													
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$													
他会計借入金残高	(W)													
地方債残高	(X)	427,230	395,464	363,803	331,575	288,359	298,682	288,359	277,079	288,311	255,680	229,072	202,788	177,030
○他全計繰入金														

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分		27,593		4,157	4,157									
うち基準内繰入金		27,593		4,157	4,157									
うち基準外繰入金														
資本的収支分			30,000	29,756	26,125	26,287	26,287	26,687	27,087	27,486	23,772	17,325	16,745	16,153
うち基準内繰入金			30,000	29,756	26,125	26,287	26,287	26,687	27,087	27,486	23,772	17,325	16,745	16,153
うち基準外繰入金														
合計		27,593	30,000	33,913	26,125	26,287	26,287	26,687	27,087	27,486	23,772	17,325	16,745	16,153

経営比較分析表

福島県 古殿町	業務名	事業名	類似団体区分
	法非適用	下水道事業	F2
	資金不足比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
	-	49.40	100.00
		1か月20m ³ 当たり敷底料金(円)	4,200
		面積(km ²)	163.29
		人口(人)	5,768
		処理区域内人口(人)	2,830
		処理区域面積(km ²)	1.76
		人口密度(人/km ²)	35.32
		処理区域内人口密度(人/km ²)	1,607.95

グラフ凡例
 ■ 当該団体値 (当該値)
 - 類似団体平均値 (平均値)
 □ 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

① 収益的収支比率 (%)

【単年度の収支】

年度	23	24	25	26	27
当該値	98.52	104.02	97.54	101.28	97.95
平均値					

② 黒字欠損金比率 (%)

【黒字欠損】

該当数値なし

③ 流動比率 (%)

【支払能力】

該当数値なし

④ 企業債残高対事業債比率 (%)

【債務残高】

年度	23	24	25	26	27
当該値	390.02	351.66	315.75	359.23	253.71
平均値	1,224.75	1,197.82	1,125.77	1,044.80	1,081.80

⑤ 経費回収率 (%)

【料金水準の適切性】

年度	23	24	25	26	27
当該値	42.13	51.03	50.90	50.82	52.19
平均値	90.90	100.34	70.85	93.71	105.31

⑥ 汚水処理原価(円)

【費用の効率性】

年度	23	24	25	26	27
当該値	206.39	197.64	269.88	264.59	178.93
平均値	348.41	289.60	293.27	300.52	296.14

⑦ 施設利用率 (%)

【施設の効率性】

年度	23	24	25	26	27
当該値	72.22	61.44	75.64	75.64	75.64
平均値	46.85	54.74	53.78	53.24	52.31

⑧ 水洗化率 (%)

【使用料対象の捕捉】

年度	23	24	25	26	27
当該値	94.99	95.40	84.88	95.29	95.87
平均値	73.78	83.88	84.06	84.07	84.32

⑨ 営業改善率 (%)

【営業の経年変化の状況】

年度	23	24	25	26	27
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	0.08	0.04	0.03	0.02	0.01

⑩ 有形固定資産減価償却率 (%)

【施設全体の減価償却の状況】

該当数値なし

2. 老朽化の状況

① 有形固定資産減価償却率 (%)

【施設全体の減価償却の状況】

該当数値なし

② 営業老朽化率 (%)

【営業の経年変化の状況】

該当数値なし

③ 営業改善率 (%)

【営業の更新投資・老朽化対策の実施状況】

年度	23	24	25	26	27
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	0.08	0.04	0.03	0.02	0.01

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 年度間による収益的収支比率のばらつきが激しい。これは施設設備の更新費、修繕費による差異で備蓄更新、修繕を行う必要がある。企業債残高対事業債比率が類似団体平均値を大きく下回っているため、経費削減による出費抑制及び使用料率向上に努める。類似団体平均よりも安価に設定されているので、業績に応じた適切な使用料金設定について検討し、運営する必要がある。

2. 老朽化の状況について
 営業改善率については、布設年との兼ね合いで、年度間の更新にばらつきが生じている。より安定的な事業経営をするため、営業全体の老朽化を把握し、全体の修繕計画を作成することで年度間の更新修繕費の差を極力抑える。

全体総括
 今後は高齢化に伴う人口減少により、施設効率性の悪化が予測される。施設等の老朽化も進行しており、更なる汚水処理コストの悪化が予測されるので、事情に応じて使用料金改定や費用相対効果を検討しながら、施設効率化を図るなどの対応が必要となる。また、収益的収支比率向上のために、営業落排水未接続世帯への加入促進を行い、更なる水質保全にも努める。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業債比率及び営業改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。